

令和元年10月18日

豊田市議会議長 杉浦 弘高 様

議会活性化推進特別委員会

委員長 窪谷 文克



委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

1 日 程 令和元年10月1日（火）～10月3日（木）

2 派遣先 10月1日（火）…山口県山陽小野田市議会／
及び内容 議会改革の取組について

10月2日（水）…兵庫県西脇市議会／

議会改革の取組について

10月3日（木）…兵庫県宝塚市議会／

議会改革の取組について

3 派遣委員	委員長	窪谷	文克			
	副委員長	榎屋	小百合			
	委員	深津	真一	木本	文也	杉本 寛文
		水野	博史	日當	浩介	海老澤要造
		福岡	靖純	中尾	俊和	中島 竜二

4 報告書 視察報告書のとおり

視察報告書【1】

委員会名	議会活性化推進特別委員会	委員名	窪 谷 文 克
視察日時	令和元年10月1日（火） 午後1時00分～午後2時30分		
視察先・概要	山口県 山陽小野田市議会 小野田市人口：63,623人（H30.1現在） 面積：133.09 km ² 議員数：22名（定数：22名）		
視察内容	議会改革の取組		
選定理由	山陽小野田市議会は、議会改革の取組が積極的に行われており、議会改革の基準となる「情報公開」「住民参加」「議会運営」のいずれの分野も評価が高い市議会となっている。特に「住民参加」の取組においては、「市議会カフェ」や「市議会モニター制度」といった取組を行うなど本市にはない取組を実施しており、山陽小野田市議会の取組を視察することは、本市の課題解決の参考とすることができると判断した。		
豊田市の現状と課題	議会のさらなる活性化を図るため、議会基本条例の規定どおり、実践できているかを前任期中の取組を基に検証し、評価を行うとともに、議会の活性化に向けた新たな取組や条例の改正を含めた規定内容のレベルアップを図ることが必要である。 また、条例に基づく評価・検証以外にも、円滑な議会運営のために議案質疑のあり方や議会への市民参画を促すために市民シンポジウムの実施方法など検討が必要な状況である。		
視察概要	地方から政治を変える取り組みを行う早稲田大学マニフェスト研究所による、2018年度「議会改革度調査」の山口県内ランキングでは、山陽小野田市議会は首位であることから、その取り組みや、各制度導入の経過等を視察した。特に、議会市民懇談会、市議会報告会及び市民モニター制度を中心に視察した。		
評価とその理由	・自由討議 <メリット> ①議員の自由な意見が出されて議論が深まる ②議会としての合意形成が可能となる <今後の課題> ①意見表明にとどまっている（具体案がでない） ②論破ではなく討議 ③全体会での議員間討議の難しさ（少数だと意見がまとまりやすい。全体会だと議会として一本化した提案が出にくい。） ・議会市民懇談会 ①議会報告会（平成23年度から）参加者の減少、固定化、年齢層に偏り、名称を議会カフェに変更した。 ②スクール形式から大きく変え、島を作り飲み物を準備するなどリラックスした雰囲気を実施され、市民と議員との距離が近いことが評価できる。		

本市に反映 できること	評価を受けているのは、「市民に開かれた議会」を掲げ、2012年に制定された議会基本条例である。 年に4回ある議会の定例会後、議員自らが市内各地で報告会を開いているほか、10人以上の市民グループや自治会などから申し込みがあれば、議員が出向いて自由に意見交換をしている制度は参考になった。
その他 (意見・課題など)	市民の意見が市政に反映されやすい制度を確立したとして、山陽小野田市議会が全国的に注目されている。改革の原動力になったのは定数削減を求める市民団体と、それに反発する議会である。両者の対立は今なお続くが、互いに刺激を受け、結果として改革が進んでいる。 議会報告会のあり方について、ワークショップ方式（議会カフェ）は非常に参考になった。



視察報告書【2】

委員会名	議会活性化推進特別委員会	委員名	窪 谷 文 克
視察日時	令和元年10月2日（水） 午後1時30分 ～午後3時00分		
視察先・概要	兵庫県西脇市議会 西脇市人口：41,177人（H30.1現在） 面積：132.44 km ² 議員数：15名（定数：16名）		
視察内容	議会改革の取組		
選定理由	西脇市議会は、議会改革の取組が積極的に行われており、議会改革の基準となる「情報公開」「住民参加」「議会運営」のいずれの分野も非常に評価が高い市議会となっている。 行政評価の仕組みや政策策定のための政策サイクルの仕組みが導入され議会の機能強化が図られているほか、市民参画制度も充実しており、西脇市議会の取組を視察することは、本市の課題解決の参考とすることができると判断した。		
豊田市の現状と課題	議会のさらなる活性化を図るため、議会基本条例の規定どおり、実践できているかを前任期中の取組を基に検証し、評価を行うとともに、議会の活性化に向けた新たな取組や条例の改正を含めた規定内容のレベルアップを図ることが必要である。 また、条例に基づく評価・検証以外にも、円滑な議会運営のために議案質疑のあり方や議会への市民参画を促すために市民シンポジウムの実施方法など検討が必要な状況である。		
視察概要	早稲田大学マニフェスト研究所調査による議会改革度ランキング2018全国ベスト300が発表され、西脇市議会は全国14位で、今回もトップグループの一角を占め、議会報告会「議会と語ろう会」を年間50回開催し、「街の声」をしっかりと政策に反映させていこうとしている。 議会からの報告中心の「対面方式」から、市民からの政策提案を促す「ワークショップ方式」に変更し、「若者が拓く、西脇の未来」と名付けた高校生を対象にした報告会を開催し、18歳以上に引下げられた選挙権について、いち早く対応している。		
評価とその理由	<市民参画制度> ・議会報告会（議会と語ろう会） ※地区単位の開催から町・町内会・自治会単位 ・課題懇談会 ※市民団体と常任委員会とテーマを決めて意見交換 ・請願者・陳情者の意見を聴く機会の創設 ・高校生版議会報告会 <情報の共有> ・会議録のインターネット公開 ・会議のインターネット中継、録画配信		

	・市議会ホームページの充実 ・行政視察・研修等の報告書をＨＰに掲載 <議会機能強化> ・西脇市議会基本条例の制定（Ｈ２４） ・西脇市議会基本条例の検証 ※年に１度の検証が条例に明文化されている ・定例会反省会の実践 ・議会における政策サイクルの導入 ※一般質問の成果を常任委員会へ付託し政策実現へ
本市に 反映できること	市民参画制度における、高校生との意見交換及び議会における政策サイクルの導入も可能であると思われる。
その他 (意見・課題など)	議長のリーダーシップのもと、議会報告会（議会と語ろう会）を自治会単位で年１６回、それとは別に、市民団体との課題懇談会を開催、また、高校生版議会報告会を、市内の３高校を対象に実施するなど、市民の参画制度に力を入れているのに感銘した。 中でも、高校生への議会報告会は、本議会でも検討してもよいのではないかと思った。



視察報告書【3】

委員会名	議会活性化推進特別委員会	委員名	窪 谷 文 克
視察日時	令和元年10月3日（木） 午後1時00分 ～午後2時30分		
視察先・概要	兵庫県宝塚市議会 宝塚市人口：234,662人（H30.1現在） 面積：101.80 km ² 議員数：26名（定数：26名）		
視察内容	議会改革の取組		
選定理由	宝塚市議会は、開かれた議会の実現のために議会改革の取組が積極的に行われている。 議会改革の内容としては、自由討議の導入や市民との意見交換会の積極的な実施などが行われている。特に意見交換会については、市内大学の学生との意見交換を行うなど、若者の考えや市政への興味・関心を引き取組を実施していることから、宝塚市議会の取組を視察することは、本市の課題解決の参考とすることができると判断した。		
豊田市の現状と課題	議会のさらなる活性化を図るため、議会基本条例の規定どおり、実践できているかを前任期中の取組を基に検証し、評価を行うとともに、議会の活性化に向けた新たな取組や条例の改正を含めた規定内容のレベルアップを図ることが必要である。 また、条例に基づく評価・検証以外にも、円滑な議会運営のために議案質疑のあり方や議会への市民参画を促すために市民シンポジウムの実施方法など検討が必要な状況である。		
視察概要	宝塚市議会は、平成23年4月1日、分権と自治の時代にふさわしい、市民に開かれた議会の実現を図るため、市議会の基本的な役割と責任や今後の議会の目指す方向を定めた議会基本条例を施行した。 条例施行後、多くの議論を重ね、同年6月定例会から本会議における各議員の賛否の公表や市長への反問権の付与、議会報告会を実施するとともに、平成23年9月定例会から議員間の自由討議を取り入れ、また平成24年9月定例会においてインターネット中継・録画配信を開始させるなど議会基本条例に沿った議会運営を行っている。 なお、平成25年3月1日に議会基本条例の一部を改正した。		
評価とその理由	<議会報告会> 平成23年6月定例会分から、各定例会終了後、市内2カ所で実施。平成24年6月定例会分から、会場を3カ所に拡大（～平成26年9月定例会分）。 平成26年度から新たに「意見交換会」が実施されたことに伴い運営方法等の見直しを行い、平成26年12月定例会分からは市内2カ所で、平成28年3月定例会分からは市内1カ所で開催。		

	<政策研究会> 平成 26 年 4 月 1 日に、「宝塚歌劇を市民が身近に感じる政策の研究会」を設置し、「歌劇のまち宝塚条例」案を策定。同案をもとに議会内で検討を加えた後、平成 26 年 12 月 18 日、本会議で「歌劇のまち宝塚条例」を可決。 平成 26 年 6 月 1 日に、「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる宝塚づくり研究会」を設置し、政策提言案を策定。平成 27 年 3 月 30 日、市議会から市長に対して政策提言を行った。 政策研究会は、宝塚市議会基本条例に基づき、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議員が議会全体として特に共通認識を持って取り組む必要がある場合に設置され、政策的条例案の策定や市長に対する政策提言等を行っている。
本市に 反映できること	議会報告会を意見交換会に変更して、少人数の市民と議員が意見交換をできるように運営方法を変更し、それなりの成果もあげていることなどは本市にも反映できると思われる。
その他 (意見・課題など)	常任委員会での自由討議を採用し、議案等に対する議員個人の思いも含め、自由に意見を発表しているのには、いささか驚いた。 議会報告会を意見交換会に変更して、少人数の市民と議員が意見交換をできるように運営方法を変更し、より市民との距離を狭めたのは参考になった。

